



まちの広報紙

Public Infomation of TAGATOWN

夕日に染まる飯盛木(いもろぎ)■多賀町尼子にある2本のケヤキのうちの1本で、男木といわれている方です▶その姿は、四季を通じて美しく、また雄大でもあります▶平成7年に多賀町指定の天然記念物、平成10年に滋賀県指定の自然記念物になっています。(多賀町在住 高橋与志勝さん提供)



脱・メタボリックシンドローム
ウェストサイズストーリー教室
▶関連記事...2~3ページ



たがのホームページ <http://www.tagatown.jp/>
携帯端末対応ページ <http://www.tagatown.jp/k/>

◀このQRコードを読みとってもアクセスできます。

12

2006-No.712

広報たが

広報たが 12月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 T 522-0341
毎月発行 通巻第712号 印刷■有限会社 エー・サイン

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成18年10月末 現在)

人口	8,336人 (-9人)	男性	3,979人(-9)
		女性	4,357人(±0)
世帯数	2,639世帯(-5)		

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたくし多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

ふるさと クロスワードパズル

問題■クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

【よこのカギ】

- ②多賀町の位置は、東経136度、〇〇〇35度。
- ⑥さしみの〇〇。大根の織切りが代表的。
- ⑦3次元の物体。
- ⑨卵と小麦粉と砂糖が主原料のお菓子。名前はポルトガル語由来です。
- ⑩「〇〇」と「うす」でもちつき。
- ⑫〇〇、乙、丙。
- ⑭グッドナイト。

- ①多賀町では霊仙山か御池岳が最初です。
- ③12月24日。
- ④将棋や囲碁、勝負の分かれ目は、次の〇〇〇。
- ⑤しよゆ。英語でいうと〇〇ソース。
- ⑧鱧(たら)の卵巣。
- ⑪原子番号は10、元素記号はNe。
- ⑬メタボリックシンドローム。まずは〇〇〇〇を測りましょう。
- ⑮農作物に被害を加える〇〇〇動物。
- ⑯日本とイギリスでは、約9時間。
- ⑰人の一生。
- ⑱〇〇⇔メス
- ⑳1377mある、滋賀県で一番高い山、〇〇〇山。

【11月号の答え】
ゴンゲンダニ(権現谷)でした

編集後記

今年も残すところ1カ月。やり残したことはありませんか? すっきりして新年を迎えたいものです▶さて、先月お伝えしましたが、新年1月号から広報たがのレイアウトが、現在の右開き縦書きから、左開き横書きのデザインに変わります▶しばらくは違和感もあるかと思いますが、より見やすく、魅力ある広報紙をお届けできるよう頑張りますので、あたたかく見守っていただければ幸いです。また、たくさんのご意見ご感想もお待ちしております。(し) kikaku@tagatown.jp

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

締め切りは12月26日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

住民票などの時間外交付

★12月の時間外交付実施日

8日(金)
22日(金)
19時まで受付します。

お問い合わせ

環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114
税務課
(有)2-2041 (電)48-8113

危険! メタボリックシンドローム

食べすぎ、飲み過ぎ、運動不足、**始まりは誰もが心当たらない生活習慣から**

過栄養と運動不足が続くと、肥満と高脂血・高血糖・高血圧などの状態が引き起こされます。これらを複数あわせもっている状態がメタボリックシンドロームです。

「自覚症状がない今、ここで食い止めなければ、知らないうちになんどんリスクが跳ね上がり…」



「やがては脳卒中や心筋梗塞など、深刻な事態に陥ってしまいます。そうならなりたいへん!!」

「なんとかしましょう!」



会場は
ふれあいの郷
3階検診室です。

ウエストサイズストーリー教室とは…

ズバリ、脱・メタボリックシンドロームを目標にウエスト周りを細くしたい方々のための教室です。ぜひあなたらしく、あなたの生活様式にあった方法を見つけ出し、実現するために、教室へのご参加を心よりお待ちしております。

ウエストサイズストーリー教室のご案内!

「ふれあい健診後、早5カ月が過ぎましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか?」

「さて健診の結果を見られて、来年は絶対今年よりよい結果にするゾー!」「やせたいけどどうしたらいいの?」「何回もダイエットを試みたけど三日坊主で続かない…」など皆さんからさまざまな声が保健師に届いてくるようです。そこで、少しでも皆さんの問題となる生活習慣の改善のお手伝いのできればと「ウエストサイズストーリー教室」を開催します。

ウエストサイズストーリー教室日程表 WAIST SIZE STORY SEMINAR

WAIST SIZE STORY ■1回目

11月28日(火) 13:30~16:00
「脱メタボリックシンドロームのための知識」について
講師●小菅医院多賀診療所院長 小菅真由美 先生
※健康手帳 (H18年度健診結果) をご持参ください。



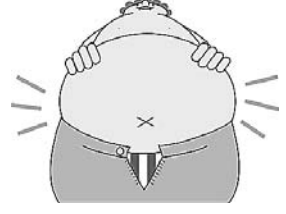
WAIST SIZE STORY ■2回目

12月8日(金) 10:00~12:00
「効果的な内臓脂肪燃焼大作戦!!」
講師●滋賀県健康づくり財団 運動指導師 中原今日子 先生
※運動ができる服装とくつでご参加ください。



WAIST SIZE STORY ■4回目

平成19年2月9日(金) 9:45~11:30
「私は毎日いったいどのくらい食事を摂っているのかな? (2)」
講師●火口静子 管理栄養士
※日ごろ食べているおやつ(ジュース・アルコール含む)があれば、ご持参ください。



WAIST SIZE STORY ■3回目

平成19年1月12日(金) 9:45~11:30
「私は毎日いったいどのくらい食事を摂っているのかな? (1)」
講師●火口静子 管理栄養士



WAIST SIZE STORY ■5回目

平成19年3月23日(金) 11:30~14:30
「自分の適量を学ぶ会」
~バイキングで楽しくおいしく気づこう~



お申し込み・お問い合わせ
福祉保健課
街2-2021 電話48-8115
メール hoken@tagatonw.jp

週3回の1時間ウォーキング VS 週6日の30分間ウォーキング

減量を目的として運動を行う場合、「運動量」がもっとも重要な要素になります。運動量はエネルギー消費量（脂肪燃焼量）とほぼ同義語だからです。もちろん、運動強度（脂肪燃焼効率）を考慮する必要はありますが、仮に運動強度を一定とした場合、運動量と時間、頻度（週当たり回数）との関係を示す式で表わすと、運動量＝時間×頻度となります。

この式を見ると、減量は運動時間と頻度の積で決まるように思えますが、実際には必ずしもそれだけでは説明がつかないケースがあります。



その例が、「週3回の1時間ウォーキング」vs「週6日の30分間ウォーキング」です。仮に歩速が同じ場合、1週間当たり180分間（前者が3回×60分、後者が6回×30分間）のウォーキングをやっていることになり、歩速が同じ運動量にもかかわらず、後者は前者よりも減量効果が小さくなる可能性があります。つまり、このように歩速が異なることで「ウォーキング」の効果が異なる場合があります。

これは、運動時のエネルギー源が時間経過とともに変化していくことが原因なのです。運動開始20〜30分間は、あらかじめ筋肉に貯蔵されていたグリコーゲンがエネルギー源として主に利用されます。一方、体脂肪由来の遊離脂肪酸は、運動開始直後のエネルギー源としての寄与率は相対的に小さいのですが、30〜40分以降、グリコーゲンの寄与率に追いつき、その後は増え続けていきます。つまり、30分以上継続して初めて本格的な脂肪燃焼が始まるのです。このため、1週間の運動時間の合計が同じであっても、1回の運動時間の長短によって脂肪燃焼量に差が出る可能性があることに留意しましょう。

もちろん、運動はやらねばならないとしても10分でもやったほうがよいのです。運動を行うことの意味は脂肪燃焼だけではありません。特に、運動不足の解消や健康づくりを意図して行う運動であれば、1回当たりの推奨時間は人によってかなりの幅があつて当然で、わずか10分でも有効なのです。（参考資料：財団法人 健康・体力づくり事業財団「健康（VO2max）」）

第1回 犬上郡バレーボール大会開催

11月12日に甲良中学校にて開催されました。この大会は昨年まで、「犬上郡家庭婦人バレーボール大会」という名称でしたが、今年から「犬上郡バレーボール大会」と名称を改め、出場枠も犬上郡在住、在勤の家庭婦人対象から、犬上郡在住、在勤の中学生以上となり、男子・女子の部に分かれて行われる予定でしたが、男子の部は参加チーム不足で中止となりました。なお、多賀町からは1チーム出場されました。結果は次の通りです。



▲多賀町チームの皆さん

【女子の部】
優勝：プレバリー（豊郷町）
準優勝：ソレイユ（豊郷町）

お問い合わせ
多賀町B&G海洋センター
021-6015 4801-6015
メール bg@tagatow.jp

体育指導委員かわらばん

11月5日に行われる予定でしたエンジョイスポーツデー。当日はファミリアバドミントン、ボードゲッター、スマイルボウリングの3種目を行い、昼食にカレーライスを食べて、スポーツの秋、食欲の秋を満喫する予定でしたが、当方のアピール不足もあり、参加人数不足のため、いったん中止しました。

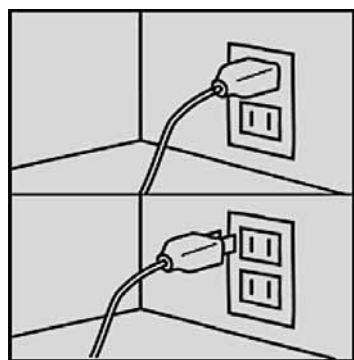
その理由の一つには、あまりニユースポーツが知られていないということが挙げられ、私たち体育指導委員もニユースポーツの普及に努めたいと考えています。そのため実技研修会を定期的に行い、前回の研修ではスポンジボールを使って屋内で気軽にテニスを楽しめる「スポレック」と、大きなボールでサーブやレシーブを繰り返す「キンボール」を行いました。研修会是一般の方も参加していただけたので、ニユースポーツの楽しさや手軽さを知っていただけたらと思います。また、地域の皆さまへの指導事業「使ごう亭屋」にも気軽に声を掛けてください。エンジョイスポーツデーは延期して開催する予定ですので、その際は皆さまのふるっての参加お待ちしております。

This is「もったいないStation」 こちらももったいない ステーションです！

シリーズ 地球温暖化（8）

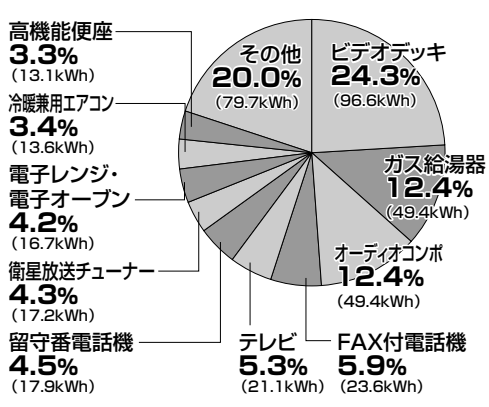
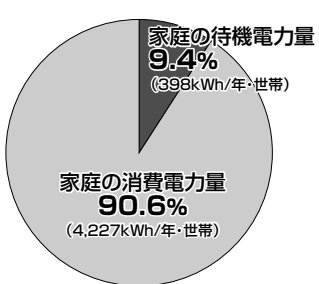
CO2を削減するための6つのアクション 「チーム・マイナス6%」

- ACT1 温度調節で減らす
冷房は28℃、暖房時の室温は20℃以下。蛇口は「おまめ」に絞る。
- ACT2 水道の使い方減らす
シャワーを短くする。
- ACT3 自動車の使い方減らす
エコドライブをしよう。
- ACT4 商品の選び方で減らす
エコ製品を選んで買う。
- ACT5 買い物ごみで減らす
過剰包装を断る。
- ACT6 電気の使い方減らす
コンセントから「おまめ」に抜く。



スイッチ付きコンセントも多く市販されていますので活用されると便利です。

待機電力は電気の大メシ食らい



出典：省エネルギーセンター「家庭における待機時消費電力量調査（H16年度）」

滋賀労働局からお知らせ

特別遺族給付金の請求について

石綿（アスベスト）を原因とする疾病によって、平成13年3月26日以前に死亡した労働者のご遺族（時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利を消滅した方）に、特別遺族給付金を支給する「石綿による健康被害の救済に関する法律（石綿救済法）」が、平成18年3月27日から施行されています。

この特別遺族給付金は、法施行日から3年を経過した平成21年3月27日以降は、その請求ができなくなります。

また、特別遺族給付金の支給決定に係る調査では、エックス線フィルムやカルテといった医学的資料に基づき、石綿ばく露と当該疾病との因果関係を判断することがありますが、期間を経過した場合は、資料が保管されていないことも想定されます。お早めに請求されることをおすすめします。

お問い合わせ

滋賀労働局労災補償課
077-522-6030
彦根労働基準監督
022-06014

お問い合わせ

環境生活課
022-0601 4801-114
メール kankyo@tagatow.jp

こうなっています！町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。
これは、町民の皆さまに町職員の給与等の実態を知っていただき、
町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1. 総括

(1) 人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末) (人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
17年度	8,365	3,768,841	122,447	883,170	23.4

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A(人)	給与費(千円)				1人当たり給与 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末勤続手当	計B	
17年度	108	389,865	63,781	160,297	613,943	5,685

(注)1.職員手当には退職手当を含みません。
2.職員数は平成17年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

平成13年4月1日現在	98.3
平成17年4月1日現在	96.8

(注)1.ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2. 職員の給与および休暇に関する状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	41歳3月	326,134円	375,600円	50歳9月	268,490円	292,491円
国	40歳4月	328,477円	—	—	—	—

(注)1.「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	初任給		2年後の給料		区分	初任給		2年後の給料	
	大学卒	高校卒	170,200円	182,200円		技能	高校卒	135,600円	143,900円
一般	170,200円	182,200円	170,200円	182,200円	労務職	120,200円	126,900円	126,900円	132,600円
行政職	138,400円	146,700円	138,400円	146,700円	中学卒	120,200円	126,900円	126,900円	132,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
		一般行政職	284,900円	353,300円
技能労務職	大学卒	251,700円	327,500円	419,600円
	高校卒	201,700円	236,600円	283,800円
	中学卒	—	—	—

(4) 年次有給休暇の使用状況 (平成17年1月1日～平成17年12月31日)

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,345日	1,067日	114人	9.4日	24.6%

(5) 育児休業および部分休業の取得状況 (平成17年度)

育児休業取得状況				新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	3	0	0	1	2	0	2	0	0

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	7人	7%
2級	主任・主任技師・保育士	18人	17%
3級	主査・主任保育士	16人	15%
4級	係長・主任保育士	27人	26%
5級	参事・課長補佐・園長	23人	22%
6級	課長・園長	13人	13%

(注)1.多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多賀町 (17年度支給割合)			国 (17年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.4月分	0.7月分		6月期 1.4月分	0.7月分	
12月期 1.6月分	0.75月分		12月期 1.6月分	0.75月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

多賀町			国				
(支給率)	自己都合	勤奨	定年	(支給率)	自己都合	勤奨	定年
勤続20年	23.50月分	32.76月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置(定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)			その他の加算措置(定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)				

(注)平成17年度1人あたりの平均支給額
自己都合342千円、定年・勤奨12,576千円

(3) 地域手当 (平成18年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績 (17年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5) 時間外勤務手当

	16年度決算	17年度決算
支給実績	15,656千円	14,642千円
職員1人あたり支給年額	157千円	134千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子各5,000円加算	同	10,417千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額) 持ち家2,500円(新築・購入後5年間)	同	1,840千円
通勤手当	交通機関利用者運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円~24,500円	同	4,570千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,272千円

5. 特別職等の給与または報酬の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	期末手当
給料	(17年度支給割合)
町長	718,000円
助役	617,000円
収入役	573,000円
教育長	573,000円
報酬	(17年度支給割合)
議長	292,000円
副議長	214,000円
議員(後期)	190,000円
議員	185,000円
退職手当	(算定方式)
町長	退職時の報酬月額×支給率×勤続月数
助役	支給率 町長43 助役26
収入役	収入役22 教育長20
教育長	

6. 採用、退職および職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

部門	平成17年度	平成18年度	増減数	増減理由
一般行政職	2	2		
議会事務局	2	2		
総務課(川相支所含)	9	9		
企画課	6	7	1	人事異動による
税務課	6	6		
環境生活課	10	8	△2	人事異動による
福祉保健課	11	12	1	新規採用
保育園等	20	20		
農林商工課	8	8		
建設課	5	5		
ダム対策課	2	2		
会計室	2	3	1	人事異動による
教育委員会	4	4		
幼稚園・小学校	11	10	△1	退職による
社会教育課	6	6		
図書館等	8	8		
公営企業課	8	8		
合計	118	118		

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	9人	19人	13人	7人	11人	16人	15人	14人	10人	0人	118人

(3) 定員適正化計画の数値目標

計画期間		5年間の削減目標人数
始期	終期	
平成17年10月1日	平成22年4月1日	△2人(2.6%)

(4) 職員の採用・退職者数

	町長部局	教育委員会	公営企業	合計
採用	平成17年4月2日~平成18年3月31日	0	0	0
	平成18年4月1日	2	1	0
	合計	2	1	0
退職	平成17年4月2日~平成18年3月31日	0	1	0
	平成18年3月31日	1	1	0
	合計	1	2	0

7. 分限および懲戒処分等の状況

平成17年度	分限処分	懲戒処分
処分者数	1人	1人

8. 主な研修実績 (平成17年度)

研修名	目的および概要	参加人数
課長級職員研修	管理者として必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。	2
管理職トップセミナー	行政環境の変化と地方自治の課題などのテーマで有識者の講演を受講し、自治体を取り巻く状況を再認識するとともに、監督者としての必要な能力の向上を図る。	2
係長級職員研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、監督者の役割を体系的に理解し、仕事と部下の管理監督に関する原理原則を習得する。	4
現任職員研修	各自が習得した実務経験を、さらに向上させるために問題解決の手法を学び、より創造的・実践的な職務遂行能力を養う。	4
徴税事務担当職員研修	徴税事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。	2
土木技術職員部門研修(河川・砂防)	土木技術職員としての必要な基礎的知識、技術の修得を図り、職務遂行能力の向上を図る。	2
土木技術職員部門研修(道路)	土木技術職員としての必要な基礎的知識、技術の修得を図り、職務遂行能力の向上を図る。	2
パソコンスキルアップ研修	施策提案や事業説明において必要とされるパワーポイントの技術を習得し、プレゼンテーションの技術や能力の向上を計る。	15
日置市行政事務研修	兄弟都市である鹿児島県日置市へ職員を派遣し、行政事務の情報交換を図る。	4

9. 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況 (平成17年度)

多賀町職員交友会(会員数164人)	
会員掛金額	5,216千円
補助金額	1,500千円
その他の収入	365千円
福利厚生事業支出合計額	7,535千円

納税ア・ラ・カル・ト

償却資産の申告は1月31日まで

固定資産の償却資産は、毎年1月1日現在の資産について申告していただくことになっています。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等があります。その内容を例示すると、

- ① 構築物(煙突・鉄塔・岸壁など)
- ② 機械および装置(旋盤・ポンプ・動力配線設備など)
- ③ 船舶
- ④ 航空機
- ⑤ 車両および運搬具(大型特殊自動車など)
- ⑥ 工具、器具、備品(机・いす・ロッカー・切削道具など)

などの事業用資産です。たとえば、ミシンを家庭用として使用している場合には、課税対象とはなりません。縫製工場等で事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となります。なお、

- ① 耐用年数1年末満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産

で法人税法等の規定により一時に損算入されたもの(いわゆる少額償却資産)

- ① 取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの(いわゆる一括償却資産)
- ② 自動車税および軽自動車税の対象となるもの

は、課税の対象となりません。(口、ハの場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。)

このように事業のために用いられる償却資産がある場合は、1月31日までに役場税務課へ申告してください。

給与所得の源泉徴収票と給与支払報告書

平成18年中に給与等(給料・賃金など)を支払った支払者は、「給与所得の源泉徴収票」を作成し、平成19年1月31日までにすべての受給者に交付するとともに、一定

金額以上の受給者のものは税務署に提出することになっています。また、「給与所得の源泉徴収票」と同時に複写作成される「給与支払報告書」は、金額の多少にかかわらず、受給者の住所地の市町村にすべて提出することになっていますからご注意ください。

なお、確定申告には給与所得者に交付されます源泉徴収票の添付が必要です。

社会保険料等の控除証明書・領収書は保管されていますか

平成18年分の確定申告を受けられる際には、社会保険料等の控除証明書・領収書をご持参ください。

特に、国民年金保険料については、社会保険庁が発行する「控除証明書」の添付が必要となりますのでご注意ください。

確定申告がスムーズに進み、皆さまにご迷惑おかけしないためにも、保険料の証明書・領収書をご持参くださるようお願いいたします。

生命保険・損害保険料控除

生命保険料控除、損害保険料控除を受けるためには、対象となる保険料を支払われた金額の証明書が必要となります。領収書と間違えないようにしてください。

町税・県税の納め忘れはありませんか

皆さんから納めていただく町税や県税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。町と県では、12月を県下共通の「滞納整理強化月間」として、事情なく滞納されている方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。

もし納税されていないと、財産(給与・預金等)を調査し、差押することがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

12月の町税

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第8期
納期限	1月4日

お問い合わせ

県税：湖東地域振興局税務課
納税担当
TEL 077-22020
Eメール hg33@pref.shiga.jp
町税：税務課
TEL 077-0411 TEL 488-0113
Eメール zei@tagatown.jp

『落書き消し隊』の活動について

多賀町青少年育成町民会議 社会環境部会長 池尻 力



いつの間にか、こんなことが不自然に思えなくなってしまう程に毎日、青少年に起因する犯罪、そして何物にも替え難い、親子の絆、家族の絆までも裂いてしまう想像に絶する事件が実際に起こり後を絶ちません。

このような現状社会の中で、社会環境部会では、

- ① 町内の酒、タバコの自動販売機の深夜販売自主規制の定着化推進
- ② 落書き消し隊の編成と推進による

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告の際、金額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、平成18年1月1日から平成18年12月31日までに納付された保険料の合計額です。過去の納め忘れの期間を納付した保険料や、家族の方のために納付した保険料も社会保険料控除の対象になります。新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

年金にも税金がかかります！

「扶養親族等申告書」の提出をお忘れなく

老齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。

課税の対象となる方には、社会保険業務センターから「扶養親族等申告書」が送付されていますの

る、初発型犯罪非行の『落書き』のない町、『落書き』をしない環境づくり活動

以上の2点を基軸として活動を行っています。

特に、前記②の落書き消し隊の活動については、今年ですでに3年目の活動になります。昨年、町内の有志の方の協力を得て、十数箇所あった町内の落書きをみんなの手で消していただき、落書きのない、綺麗な町になりました。

今年6月に、この活動は昨年限りであることを願いながら、まずは町内の現状を確認して廻ったところ、みごとに期待を裏切られる

で必ず提出してください。提出がない場合は各種控除が受けられず、所得税が多く徴収されることとなりますのでご注意ください。

なお、次の方は課税の対象ではないため、「扶養親族等申告書」が送付されません。

- ・障害年金または遺族年金を受けておられる方
 - ・老齢年金を受けておられる65歳未満の方で、年金額が108万円未満の方
 - ・老齢年金を受けておられる65歳以上の方で、年金額が158万円未満の方
- 扶養親族等申告書に関するお問い合わせは、『ねんきんダイヤル』

または社会保険事務所年金給付課までご連絡。

お問い合わせ

国民年金保険料に関することは
滋賀社会保険事務局彦根事務所
国民年金業務課
TEL 077-1114

年金給付、年金相談に関することは
滋賀社会保険事務局彦根事務所
年金給付課
TEL 077-1116

『ねんきんダイヤル』
年金請求等の電話相談
TEL 0570051165
年金受給者の電話相談
TEL 0570071165

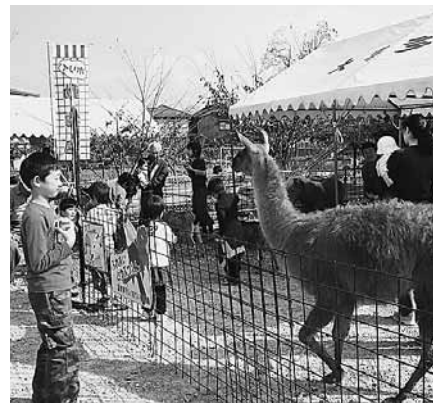
「納め忘れ」ありませんか？

～国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です～

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告の際、金額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、平成18年1月1日から平成18年12月31日までに納付された保険料の合計額です。過去の納め忘れの期間を納付した保険料や、家族の方のために納付した保険料も社会保険料控除の対象になります。新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

※平成18年1月1日から平成18年10月2日までに国民年金保険料を納付された方には、11月初旬に社会保険庁から「社会保険料(国



▲こんな大きな動物とも触れ合いました！



▲たくさんのかわいいひよこと触れ合ったよ！

11月5日、多賀福祉会館において、第21回を迎える多賀区文化祭が催されました。すばらしい秋晴れにも恵まれ、会場には、300人を超える方が集まり、外で行われた動物園には、たくさん子どもたちが動物と触れ

大字多賀区

第21回 多賀区文化祭

合いました。そして2階では、ギター演奏、新舞踊、銭太鼓、座敷音頭、啓発劇のほか、落語家を招いての落語と公開稽古、カラオケ大会が行われ、参加された皆さんは、小春日和のよい一日を過ごされました。



▲新舞踊の優雅な踊り



▲軽かいなリズム♪ 銭太鼓



▲笑いの中から、学ぶこともたくさん。ごみ減量・リサイクル啓発劇



▲聞き入りました、座敷音頭「乃木大将」



▲たくさんの方々がステージ発表を楽しみました



▲落語家さんと地元の落語家？さん

高取チェーンソー CLUB

チャリティ・チェーンソー・カービング 森の感謝祭 in たかとり2006



▲繊細な彫刻をチェーンソーだけで！



▲日本各地からカーバーが高取に集いました

11月3日から5日の3日間、高取山ふれあい公園を会場に、高取チェーンソーCLUB主催による「チャリティ・チェーンソー・カービング 森の感謝祭 in たかとり2006」が開催されました。この森の感謝祭は、「自然・感



▲熱い10分間！猛者2人の対決！



▲みるみるうちにうさぎが彫られていきます

謝・祈り・願い」をテーマに、全国のカーバーに呼びかけ、チェーンソーアートの大胆かつ繊細な芸術性を発揮し、オークションによる売上金の一部を「緑の募金」として森へ還元するほか、木のやさしさ、あたたかさ、環境へのやさしさを



▲出来上がった作品はチャリティオークションに

広めるため、チェーンソーアートベントを県内の公共施設へ寄贈するチャリティイベントで、今年も10施設へ寄贈しました。3日間ともよい天気に恵まれ、全国各地から集まったカーバーの皆さんは、3日間にわたって腕を競いあい、また来場された方々は、気に入った作品をオークションで競り落とされていました。なお、153,000円が緑の募金として還元される予定です。



▲気に入った作品を競り落とすのもなかなかたいへん



▲来場者の人気投票No.1となった作品

幼稚園・小学校・中学校の秋の催し

多賀幼稚園 10/21(土)ふれあいバザー



▲大盛況のバザー。地域の方や保護者の方が大勢来てくださり、大盛況!



▲お茶サービスのようす。元気いっぱいのお茶のサービスを行いました

大滝幼稚園 10/22(日)大滝幼稚園バザー



▲鼓隊演奏のようす。オープニングセレモニーで、ポリバケツを利用し、手づくりの太鼓で日ごろの鼓隊演奏の成果を披露!



▲ジュースサービスのようす。バザーに来てくださった地域の方に冷たいジュースを渡しました

多賀小学校 10/17(火)家族ふれあい鑑賞会



▲演劇鑑賞「サーカスは風に乗って」。家族の方にも観に来てもらい、演劇を鑑賞しました。不思議な夢の世界にみんな吸い込まれたようでした

大滝小学校 10/25(水)大滝小まつり



▲狂言「柿山伏」のようす。狂言を鑑賞しました。みんな真剣に見ることができ、にぎやかな一日でした

多賀中学校 10/7(土)文化祭「メインテーマ 奏」



▲2年生の演舞。練習の成果を発揮し、迫力あふれる演舞! 発表のあと、満足感に浸るとともに、鑑賞している人も雰囲気を感じ!



▲3年生の学年劇「グッドバイ・マイ」。自分たちのシナリオをもとにいろんな役割分担をしました。本番では練習の成果を発揮!

中央公民館

大滝小学校区・多賀小学校区通学合宿 みんなで過ごした3泊4日



大滝小学校区通学合宿が川相分館で、多賀小学校区通学合宿が中央公民館で、それぞれ開催されました。この合宿は、小学校2〜6年生の希望者が公民館に宿泊し、ながら学校に通うもので、異年齢交流をしながら、身支度やお風呂の用意などを自分で行う生活を体験することを目的としています。両通学合宿とも多数のボランティア

の方には、料理づくり、通学時や夜間の管理などに協力いただき、子どもたちを「地域で育てる」合宿となりました。また、大滝小学校区通学合宿では、今年初めての取り組みとして、最終日に地元6軒の家庭に協力いただき、もらい湯を体験しました。子どもたちは最初緊張していましたが、お家の方に暖かく対応していただき、元気にあいさつをしてお風呂を使わせていただくことができました。親元から離れた3泊4日間を終えて、参加した子どもたちは少しくましくなったようです。



多賀町観光協会

あるいてまいろう多賀三社まわり 秋の多賀路を楽しみました

11月18日、今年も紅葉の季節にあわせて「あるいてまいろう多賀三社まわり」が開催されました。あいにくの曇り空でしたが、雨に降られることもなく、参加された41人の方が、秋の多賀をウォーキングされました。

多賀大社前駅を出発点とするおなじみのコースは、飯盛木、胡宮神社、榑崎古墳公園、大滝神社、梨の木峠、あけぼのパーク、多賀大社を巡るもの。参加者は、ボラ

ンティアガイドの田畑喜四郎さんの説明を聞きながら、紅葉映える多賀路を楽しんで歩かれました。また、あけぼのパーク多賀では、ちよと「河内風穴の自然」、「多賀八景写真展」が催されていて、参加者の皆さんは、今回訪れられない多賀の名所も、展示を通して体験することができたのではないのでしょうか。

次は4月の桜で美しい三社まわりです。ぜひご参加ください。



こんにちは、萱原保育所です
萱原保育所では地域の自然を大切にして、積極的に保育に取り入れています

発見、感動いっぱい！ 犬上ダムの探検(ごっこ)！

子どもたちの大好きな活動「ダムの中の山登り」は去年に引き続きがんばって挑戦しています。今年も別のルートでダムの周りを探検し、いろんな発見を楽しんでいます。

先日、犬上ダムに出かけ、ダムが見えたとき子どもたちの声を紹介します。

「先生、水の色が前と違うな」「水少な～」

以前、一杯水があった時この日は水の量が違うので、水の色まで違ってくるのだということに気づいたのです。

子どもたちは散歩の途中で「今日の空の色は、青い」と目で見た印象を話します。

ヘリコプターの音と飛行機の音の違いも耳で聞いて判断します。

「ヤマイチゴのたくさんあるところにくると少し食べ、赤いのあまーい」「オレンジのすっぱー」と教えてくれます。目と舌で違いを感じとります。

歩きながら目、耳、口を働かせ、感動を素直に話しながら萱原発見隊はダムの奥をめざします。

そして大きな木が何本もあるところを発見しました。「やまんばの森みたいやな」「あの木、鹿の角みたいや」「おぼけがいそやな」と心配しながら木の周りで遊びました。

保育所で芋ほり そしてクッキング

これからも感動を大切に萱原再発見の散歩を続けたいと思います。

保育所には畑がありません。そこで肥料袋を再利用してサツマイモ苗を植え付けました。

「大きくなーれ」とお願いして、がんばった水やり、そして待ちに待った芋ほり。たくさんお芋ができました。早速クッキング！



▲みんなで芋ほり「よいしょ！」

サツマイモのおつゆづくりでは「手を切るのは硬いけど、お揚げを切るのはいやない」「切るの難しい。」と会話が弾み、みんなで楽しくつくりました。

秋のふれあいバス遠足 京都ヤクルト工場見学と 梅小路蒸気機関車館

お家の人と一緒に、おやつにいたっているヤクルトの工場見学に行きました。

ヤクルトがたくさんできるのを見て「わあすごいな」「早いなー」と感動しました。その後蒸気機関車館に行き蒸気の出る音、迫力ある機関車の走りを目の当たりにし、全員で機関車に乗り蒸気機関車の走りを実感しました。



▲梅小路蒸気機関車館にて

電話の ユニバーサルサービス制度が スタートします！

ユニバーサルサービス制度とは？

ユニバーサルサービス制度とは、NTT東日本や西日本が加入電話などのユニバーサルサービスの提供を確保するために必要な費用を、電話会社全体で応分に負担する、受益者負担の考え方にもつづいた仕組みです。

Q1 ユニバーサルサービスとは何ですか？

A1 電気通信事業法により、「あまねく日本全国で提供が確保されるべき」と規定されているサービスです。加入電話、公衆電話、110番・118番・119番などの緊急通報がこれに該当します。

Q2 なぜユニバーサルサービス制度が必要なのですか？

A2 昨今の携帯電話・IP電話の普及や電話サービスにおける競争が進んだことなどに伴い、通信料金は大幅に安くなりました。一方、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用が不足しており、このままでは、NTT

Q3 利用している電話会社の利用料金が値上がりになるのですか？

東日本・西日本だけでユニバーサルサービスを維持できなくなることから、主要な電話会社全体で支えていくことになったのです。

A3 ユニバーサルサービス制度の負担金は、当該負担金を拠出する電気通信事業の費用の一部を構成するものであり、最終的にはその原資は最終利用者からの料金収入によってまかなわれます。そのため、ユニバーサルサービス制度の負担金を拠出する事業者が当該負担金を経営努力によって内部吸収するか、あるいは利用者に対して負担を求めかについて、経営判断により決定することになります。詳細はご利用の電気通信事業者にお問い合わせください。

ユニバーサルサービス制度に関する情報は、以下のホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/universalservice/

お問い合わせ
近畿総合通信局
06-6642-8610

事故のない年末・年始を！

年末の交通安全県民運動 12月1日(金)～12月31日(日)

年末は、慌ただしさや交通量の増加などから交通事故が多発し、また、飲酒の機会が増えることから飲酒運転等の悪質・危険運転の増加が懸念されます。

このため、12月1日から31日の期間に、県民一人ひとりが交通安全を意識し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけ、「12月1日より、交通事故防止の徹底を図りましょう。」

飲酒運転は絶対に しない・させない！

・少しい量でも、酒類を口にしてからの運転は絶対にやめる。
・車を運転する人には、酒類をすすめない、酒類の出る会合等には車を運転して行かない、行かせない。

・飲酒運転が原因となる重大事故を例にして、その危険性について話しあい、地域・職場・家庭ぐるみで飲酒運転を追究する。

高齢者を交通事故から 守りましょう

・車を運転するとき、高齢者や自転車を見かけた際には、「思いやり」の気持ちを持ち、「スビー

下を落とすとともにその行動には十分注意し、場合によっては一時停止や徐行をし、進路をゆすりましょう。

・高齢者は自らの身体能力の低下を把握・自覚し、無理のない運転や行動を心がけましょう。

・家庭では、外出する高齢者に対し、安全確認など交通安全のポイントについて、ひと声かけましょう。特に、夕暮れ時や夜間の外出については、反射材の活用や明るい色の服装の着用を呼びかけ、実践してもらいましょう。

・地域・職場においては、会合など人が集まる機会に「年末に高齢者の交通事故が多いこと」を周知し、「高齢者を守る」意識を高めましょう。

車に乗るときは、どの座席でも シートベルトを着用しましょう

「前に乗ればまずシートベルト」という習慣をつけましょう。

・前の席だけでなく、後部座席に乗りする人もシートベルトを着用しましょう。

・6歳未満の子どもには体格に応じたチャイルドシートなどを正しく着用させましょう。

・地域・職場においては、人が集まる機会に「シートベルト非着用による交通事故死者が多い」



時間・心にゆとりを持ち、無理のない運転を心掛けましょう。

社会を明るくする運動標語

多賀中学校生徒作品

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「ふれあい」「安心・安全」「思いやり」をテーマに小学校6年生の児童

さん、中学校2年生の生徒さんに標語の取り組みをしていただきました。今月号で終了となります。皆さんありがとうございました。標語のよ

うに笑顔で、明るい社会にしていきたいと思います。(順不同)

飛ぶかきながらに あいさつしよう 君から広げる社会の輪
 多賀中学校2年生 多林 弘平
 年寄りを いたわる 心を大切に
 多賀中学校2年生 壺田 美志
 あいさつからは はじまる 友達の輪
 多賀中学校2年生 西澤 成美
 あいさつは 心と心の 通じ合い
 多賀中学校2年生 野村 浩希
 友達に あいさつしたら 気持ちいい いつもさわやか 今日もがんばろう
 多賀中学校2年生 樋栄 潤樹
 明るい笑顔で 元気よく あいさつをしよう
 多賀中学校2年生 樋栄 雅樹
 自分の命は 自分で 守ろう
 多賀中学校2年生 樋口 雄輝
 登下校中 不審者や車に 気をつけて 歩こう
 多賀中学校2年生 藤川 智幸
 友達どうし いつも明るい あいさつを
 多賀中学校2年生 藤木 拓弥
 あいさつは どんな場所でも 基礎基本
 多賀中学校2年生 藤本 千里
 何でも話せる 楽しい 家族
 多賀中学校2年生 藤原江里子
 老人が 困っていたら 助けよう
 多賀中学校2年生 宮川 拓人
 困っている人がいたら 自分から声をかけよう
 多賀中学校2年生 山本 和輝
 いつも聞こえる 笑い声 安心できる ほっとする
 多賀中学校2年生 若林 千莉

ふれあいを 大事にすれば いかはね みんな仲良く 友達になれる
 多賀中学校2年生 新谷 諒
 地域の人と ふれあう 時間を 大切に
 多賀中学校2年生 市田 雅樹
 人間は みんなのおかげで 生きていける
 多賀中学校2年生 池尻 雅
 なくそう 世界の 核 兵器
 多賀小学校6年生 植野 瑞喜
 思いやり 大切な その 気持ち
 多賀中学校2年生 大久保彰人
 朝・昼・晩 元気にあいさつ 明るい多賀町
 多賀中学校2年生 大町 光加
 友達の 支えがあつて 生きていける
 多賀中学校2年生 片岡 敦
 「ありがとう」 その一言で 笑顔になれる
 多賀中学校2年生 加藤 習観
 助け合い 自分も 社会も 明るい心
 多賀中学校2年生 神細工 渚
 あいさつは 人からじゃなく 自分から
 多賀中学校2年生 北川 実紅
 あいさつを 交わせば みんな 笑顔だよ
 多賀中学校2年生 北川 友香
 つくろうみんなが みんなを思いやる 明るい社会
 多賀中学校2年生 窪田 早希
 困っている 人がいたら 助けられる 地域がいいね
 多賀中学校2年生 久保田涼介
 大切に あなたの命 限定品
 多賀中学校2年生 小財 佑介

目の前の 人を気遣う 助け合う
 多賀中学校2年生 坂上 恭平
 目の前の 相手の命 大切に
 多賀中学校2年生 竹内 要
 助きたい その思いやりが みんなを救う
 多賀中学校2年生 竹村 和樹
 忘れるな 命を守る ヘルメット
 多賀中学校2年生 辰巳 正樹
 友達は 助け合うのが 友達だ
 多賀中学校2年生 田中 裕章
 互いの気持ちを 気遣って 明るい社会にしていこう
 多賀中学校2年生 土田 啓介
 家族とあれば いつも安心 家族が一番大切なもの
 多賀中学校2年生 夏原 沙季
 守ろうよ 小さな子どもと 自分の命
 多賀中学校2年生 西尾 詩織

多賀町を 明るい笑顔で いっぱいに
 多賀中学校2年生 西澤 更沙
 お互いの 心のバリアー 取り除こう
 多賀中学校2年生 平居 拓帆
 多賀町の 緑と自然を 大切に
 多賀中学校2年生 古川 陽
 困っている人を見つけたら すぐに声をかけよう
 多賀中学校2年生 森岡 千尋
 偏見や 差別は人を 傷つける
 多賀中学校2年生 山本 喜樹
 深めよう 多くの人の 友情を
 多賀中学校2年生 吉田 陽輝
 友達に なくてはならない 思いやり
 多賀中学校2年生 好宮 啓孝

放火による火災の防止

昨年、滋賀県内で発生した火災件数は551件でした。その発生した火災の中で、出火原因となった第1位は放火です。放火火災は、年々増加の傾向を示し、私たちの安全な生活をおびやかすものとなっています。このように、いつ身の回りで放火が起きても不思議ではない状況を理解して、私たちが安心して暮らせるまちをつくるために、予防対策を講じておくことが大切なのです。

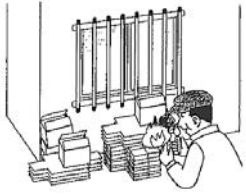
- 1. 環境づくり**
建物周囲の可燃物の整理整頓と除去、門灯の終夜点灯や外灯の増設、ごみの集積方法・集積場所の管理、車庫・物置等人のいない場所の施錠など、個人だけでなく、地域ぐるみで放火されない環境づくりをしましょう。
- 2. 意識を持つ**
広報紙や回覧版等を読み、放火火災予防対策の必要性を理解し、放火に対する危機感を持ち、互い

に情報を共有しましょう。

- 3. 幼少年に対する防災教育**
家庭、学校および地域社会を通じて、火の取り扱い、火遊びの危険性について指導し、幼少年に対する防災教育を行いましょう。
- 4. 地域住民による自主的な活動**
自治会等自らが「夜間ごみ出し一掃運動」等を行い、隣り近所が互いに協力しあい、夜間にごみを出しにくい状況をつくりましょう。また、放火されやすい区域や施設等の情報を、消防機関などから事前入手し、危険箇所の除去、改善を図る「環境チェック」を行い、建物周辺部に放火されない

まちづくりを進めましょう。放火火災の予防対策は、個人によるものだけでは十分ではありません。地域ぐるみ、まちぐるみで、放火される物件をなくし、放火犯が放火しにくい、進入しにくいま

お問合わせ
彦根市消防署 犬上警署
080-3130



多賀のゆかいな生き物図鑑① オレンジ色の似合う鳥 ジョウビタキ

頭が銀色、顔は黒。そしてお腹がオレンジ色の小鳥を見かけたことはありませんか？
この鳥は、ジョウビタキという名前で、中国やロシアなどで繁殖し、日本には冬鳥としてやってくる小鳥です。日本にいる冬の期間、農耕地や明るい林などに生息していますが、よく人家の庭などにもやってきます。おじぎをしたり、尾を小刻みにふるわせるその姿はなんともかわいいため、見ている私たちを楽しませてくれます。



博物館でも10月の下旬あたりから、ジョウビタキの姿を見るようになりまし。これから冬の間は、あなたの家の周りにもやってくるかもしれません。お腹がオレンジ色の鳥をよーく探してみてくださいね。
金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)

ため池の生き物を保全する取り組み

博物館では、昨年、富之尾にあるため池の生き物を保全する取り組みを行なっています。
この池には、希少種のヒツジグサをはじめとする多くの水生植物が生育しており、またトンボの宝庫として知られる場所でしたが、ため池の補強のために改修を行なうことになりました。
そこで、生き物に対する改修の影響をできる限り少なくするため、事前に生き物の調査を行ない、その結果をもとに、みずすまし推進

協議会、富之尾の方々、湖東地域振興局、工業者、大滝小学校、植物の有識者など多くの方々との協力して、動植物の一時移植、池底の泥を用いた希少植物の発芽実験などを行ないました。その結果、希少種をはじめとした生き物が保全できる可能性が見えてきました。
生き物の保全は1年や2年などではできないものでなく、事前の調査から事後の検証までじっくりと時間をかけて行なう必要があります。私たち人間とともに歩んで

体験講座

門松をつくるっ!!

共催：滋賀県立大学エコキャンパスプロジェクト生き物部
門松の歴史や材料となる竹や松の話などを交えながら、世界にひとつだけの門松をつくりましょう。
日時■12月23日(日) 9時30分～12時
場所■多賀の自然と文化の館 大会議室
持ち物■汚れても良い服装、手袋
材料費■500～1,000円

お問い合わせ

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館
TEL 2077 4802077
FAX 4800515
MAIL museum@tagatow.jp
URL http://www.tagatow.jp/tagamus/

きたため池のような身近な自然環境を、少しでも未来へ残していけるように、これからも博物館では、継続的に調査や保全に関する普及事業を展開していく予定です。

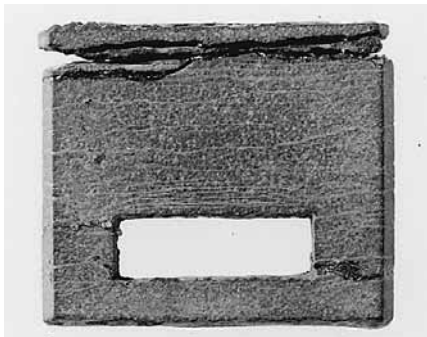


文化財

埋蔵文化財発掘調査成果展

土田遺跡では、過去の発掘調査によって、平安時代のお金やベルトに使用される石帯、硯など、役人の存在をうかがわせる遺物が出土しています。付近に役所などの公的施設が存在していたのかもしれない。
今回の展示では、現在までの発掘調査で明らかとなった芹川扇状地における集落の動向を紹介するとともに、官衙にスポットをあてて成果展を開催いたします。

期間■12月9日(土)～1月28日(日)
場所■多賀の自然と文化の館 美工展示室



▲石帯



▲円面硯

お問い合わせ

多賀町文化財センター
TEL 20348 480348
MAIL bunkazai@tagatow.jp

おはなしのじかん

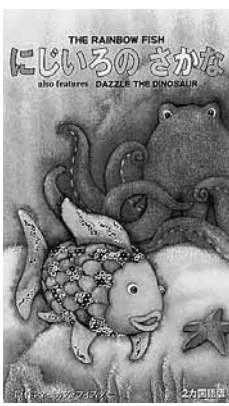
絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。
日時■12月9日(土)、16日(日) 15時
場所■おはなしのへや

映画会

「どろぼうがっこう」(22分)



「にじいろのさかな」(28分)



日時■12月23日(日) 15時
場所■2階大会議室
※申し込み不要・自由参加

雑誌のおわけ会

図書館で利用しなくなった雑誌をおゆすりします。
日時■11月18日(土)～12月17日(日)

場所■対面朗読室

※冊数の制限はありません。

付録等のおわけ会

図書館で購入している雑誌の付録(ポスター、シール等)をおゆすりします。
日時■12月23日(日) 10時
場所■図書館内

町内5歳児絵画展

日時■12月6日(土)～12月27日(日)
場所■あけぼのパーク多賀 ホール
共催■多賀大社

新年賀状展

日時■1月7日(日)～28日(日)
場所■あけぼのパーク多賀 ホール
共催■多賀大社

第5回「四季彩々」写真展

日時■1月13日(土)～28日(日)
場所■対面朗読室
出展者■神田裕弘さん

年末年始のお知らせ

12月29日(金)から1月3日(火)までお休みとなります。新年は、1月

移動図書館さんさん号 12月の巡回

12月 1日(金)	12月 8日(金)	12月 15日(金)	12月 22日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45～11:10 川相 (皆様の店くぼ)	10:45～11:10 川相 (皆様の店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 犬上ハートフルセンター
14:50～15:20 萱原保育所	14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや 保育園	15:40～16:15 たきのみや 保育園	15:55～16:25 ささゆり 保育園	15:55～16:25 ささゆり 保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります

12月のカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

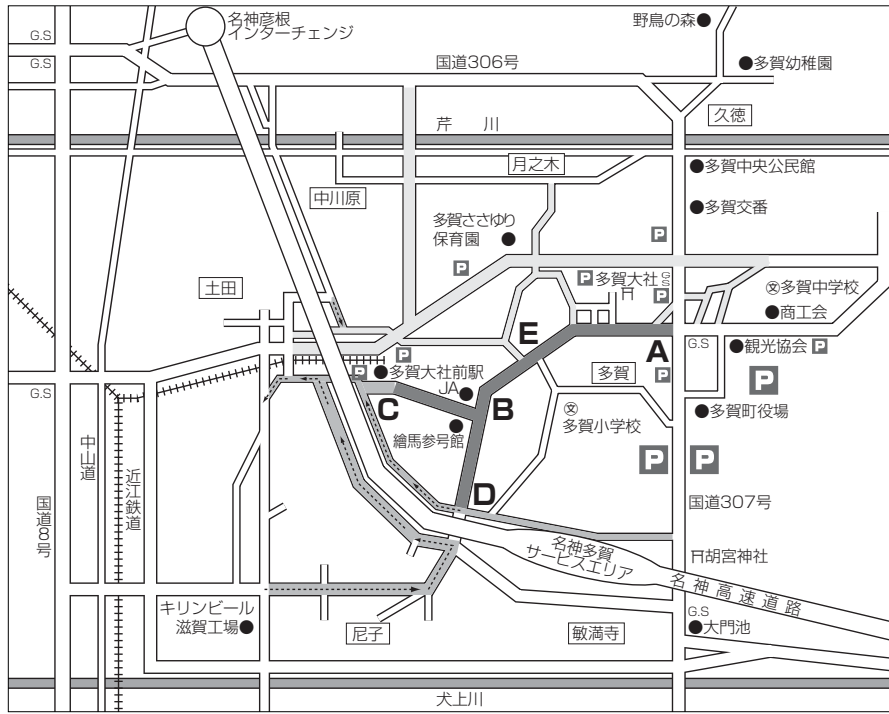
休館日 ■ 12/29日～1月3日は休館

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「一歩通行」「駐車禁止」などの交通規制を行います。

町民の皆さまには、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。



期間中、交通規制にご注意ください!

- 歩行者専用**
平成18年12月31日～平成19年1月1日 ……22:00～18:00 A～D・B～C (区間)
平成19年1月2日～4日 ……9:00～17:00 A～D・B～C (区間)
平成19年1月6日～8日 ……10:00～15:00 A～E (区間)
- 一方通行 兼 駐車禁止**
平成19年1月1日～3日 ……9:00～17:00
- 駐車禁止** (平成18年12月31日～平成19年1月4日、終日)

し尿汲み取りのお知らせ

年末の汲み取りの予約受付は、12月22日(金)までで打ち切らせていただきます。

なお、年始は1月4日(木)から予約受付を開始します。

申し込み先
南キタセイ 電話28-1400

お問い合わせ
環境生活課
南2-2031 電話48-8114
メール kankyo@tagatown.jp

除雪作業ご協力をお願い

例年のとおり降雪の時期となってきました。そこで、除雪作業を行う際、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置かれないう、ご協力願います。なお、路上に駐車および障害物等があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業を行いませんのでご了承ください。

お問い合わせ
役場建設課
南2-2020 電話48-8116
メール kensetsu@tagatown.jp

彦根休日急病診療所からのお知らせ

内科・小児科の初期救急は、まず休日急病診療所へ

彦根休日急病診療所では、冬から春先にかけて流行が予想される感冒・インフルエンザ、また夕方時に起こりやすい高熱症状に備えて、彦根医師会と彦根薬剤師会の協力をいただきながら、12月3日以降3月末までの開業日については、19時まで診療を延長することとなりました。

※軽い症状の方は、まず休日急病診療所をご利用ください。症状が重い場合は、当番病院を紹介し、救急外来にて対応されます。

開業日 ■日曜・祝日・年末年始 (12月29日(金)～1月3日(水))

診療時間 ■10時～19時

受付時間 ■18時30分まで (受付時間を守ってください)

診療科目 ■内科・小児科 (初期症状や比較的軽症な場合にご利用ください)

※必ず保険証を持参してください。

お問い合わせ
休日急病診療所 (彦根市福祉保健センター内)
電話22-1119

年末年始におけるごみの直接搬入受付のお知らせ

燃えるごみ (リバースセンター)

電話45-0366

年末の受付期限

12月28日(木)
16時30分まで

年始の受付開始

平成19年1月4日(木)
9時00分から

燃えないごみ (中山投棄場)

電話26-5250

年末の受付期限

12月30日(土)
16時30分まで

年始の受付開始

平成19年1月4日(木)
9時00分から

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月28日(木)までに、環境生活課で許可証の交付を受けてください。

お問い合わせ
環境生活課
南2-2031 電話48-8114
メール kankyo@tagatown.jp

粗大ごみ収集のお知らせ

収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りくださるようご協力をお願いします。

★必ずお守りください!

- 指定時間内に搬入してください。
- 家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- 事業活動 (農業も含みます) により発生したものは出せません。
- 石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- カン等は中身を取り除いてから出してください。

★家庭用でも回収できない主なもの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン [家電4品目は回収できません] パソコン、オートバイ、スプリング マットレス、タイヤ、爆発物、危険物 (例: バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ

※上記の違反粗大ごみはお持ち帰り願います。

★今回からタイヤが出せなくなりました。ご注意ください!

なお、ホイールのみ従来どおり回収します。タイヤは、自動車整備工場やガソリンスタンド、タイヤ販売店等に有料で引き取ってもらってください。

お問い合わせ
環境生活課
南2-2031 電話48-8114
メール kankyo@tagatown.jp

指定日時 ■12月9日(土)
7時～9時30分
収集場所 ■川相支所前駐車場

対象地域 ■川相・藤瀬・富之尾・榎崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

指定日時 ■12月9日(土)
7時～9時30分
収集場所 ■キリンビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)

対象地域 ■四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原

指定日時 ■12月23日(土)
7時～9時30分
収集場所 ■多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)

対象地域 ■多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑

金属製品、木製品、その他の製品に分別し出してください。

12月10日は人権デー

「人権週間」12月4日～10日

いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権をはじめ、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所などでの問題についての相談を、町内の人権擁護委員や法務局でお受けしています。

相談は無料で秘密は守られます。ぜひご相談ください。

人権擁護委員 (法務大臣委嘱)

土田長四郎さん	(土 田)
集治 温子さん	(大 杉)
吉田 義和さん	(八重練)
大道 英昭さん	(一ノ瀬)

お問い合わせ
総務課
南2-2001 電話48-8120
メール somu@tagatown.jp
大津地方法務局彦根支局
電話22-0242

年末年始の救急歯科診療

診療時間 ■9時～15時30分

12月29日(金) 中島歯科医院
彦根市元町3-12 電話23-3907

12月30日(土) 本池歯科診療所
甲良町横関335 電話38-3744

12月31日(日) 歯科白石医院
彦根市岡町5-5 電話23-3084

1月1日(月) 朝比奈歯科医院
彦根市後三条町41 電話23-6480

1月2日(火) 曾我歯科医院
彦根市後三条町260-3 電話22-0973

1月3日(水) 田井中歯科医院
彦根市川原1丁目4-22 電話24-6480

自衛隊生徒募集

応募資格 ■中学校卒業 (見込み含む)
15歳以上17歳未満

受付期間 ■11月1日(水)～1月9日(火)
試験日 ■1次試験 1月13日(土)

採用予定数 ■陸上自衛隊…約250人
海上自衛隊…約50人
航空自衛隊…約50人

お問い合わせ
自衛隊彦根地域事務所 電話26-0587
HP http://www.shiga.pco.jda.go.jp/

放送大学4月入学生募集

放送大学は、テレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成19年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

募集学生の種類

教養学部 ■科目履修生 (6カ月在学し、希望する科目を履修) / 選科履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修) / 全科履修生 (4年以上在学し、学士の学位の習得をめざす)

大学院 ■修士科目生 (6カ月在学し、希望する科目を履修) / 修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)
受付期間 ■12月15日(金)～2月15日(木)

資料請求 (無料) ・お問い合わせ
放送大学滋賀学習センター
〒522-2123
大津市瀬田大江町横谷1-5
電話077-545-0362 (F)077-545-2096
HP http://www.u-air.ac.jp/

保健業務 (1月)

場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

行事名	実施日	受付時間	対象者
相談等	すくすく相談	1月23日(火)	10:00~11:00 子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。
	すこやか相談	1月9日(火)	
健診等	赤ちゃんサロン	1月15日(月)	10:00~10:10 0歳代の親子
	乳児健診(離乳食教室)	1月9日(火)	13:00~13:15 H18年8月生まれの乳児
	10カ月児健診	1月9日(火)	13:15~13:30 H18年2月生まれの乳児
	1歳6カ月児健診	1月10日(水)	13:00~13:15 H17年6月・7月生まれの幼児
	2歳児歯科健診	1月23日(火)	12:50~13:10 H16年12月・H17年1月生まれの幼児
予防接種	B C G	1月16日(火)	13:30~14:00 生後3カ月~6カ月でBCGが未接種の乳児
	三種混合	1月19日(金)	13:30~14:30 標準的な年齢 生後3カ月~7歳5カ月で、3~8週の間隔で3回未接種の乳幼児 ※追加の方は、3回目が終わってから1年後です。

※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。
 ☆各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予防表をご持参ください。
 ☆1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

広場	曜日・日時	時間	内容
にっこり広場	月曜日~金曜日 (下記広場以外※)	9:00~12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
園庭開放	火曜日・金曜日 土曜日	9:00~12:00 9:00~16:00	多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので、自由に遊んでください。
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	1月31日(水)	10:00~12:00	1月は、お正月遊びをしましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場(1歳児)(4月~10月生)	1月17日(水)		
ペンギン広場(1歳児)(11月~3月生)	1月24日(水)		
カンガルー広場(2歳児)	1月9日(火)		
キリン広場(3歳児)	1月10日(水)		
1歳のお誕生会	1月12日(金)	10:00~11:00	1月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまをお持ちの方々、また、今までに参加できなかった方もぜひお越しください。お待ちしております。

※にっこり広場は、1月16日(火)、26日(金)はお休みです。

☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
 ☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
 ※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

平成19年1月の利用講習会日程

1月12日(金)
 13:30~14:30 体力測定
 15:00~16:00 利用講習会

1月27日(土)
 13:30~14:30 体力測定
 15:00~16:00 利用講習会
 17:30~18:30 体力測定
 19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■ 10:00~20:30
 トレーニング室を利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日 ※12月28日から1月3日までは休ませていただきます。

利用対象者■18歳以上の方
 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115
 メール hoken@tagatown.jp

生まれました!
 ☆平井 太紀 (光法・智子)
 ☆北村 一喜 (幸一・美香)
 ☆西倉 悦梨 (邦浩・恵美)
 ☆山路 咲誇 (正・加奈美)
 ☆清水 虹郎 (貴夫・美佐子)
 ☆河井 心暖 (竜也・喜子)
 ☆中江 来夢 (広臣・チエリル)
 ☆田中 さち (洋一・さよ子)
 ☆樋口 心菜 (啓一・衣里子)

おくやみ申し上げます
 ◆植野 その 99歳
 ◆藤内 喜子 88歳
 ◆土田 長一郎 84歳
 ◆平居 喜太郎 71歳
 ◆浅井 ぼほ 90歳
 ◆清水 小四郎 80歳
 ◆西村 永造 79歳

結婚しました!
 ♥ 片山 慎一郎
 ♥ 青木 利美
 ♥ 越川 昌行
 ♥ 中川 稚佳穂
 ♥ 西澤 英昭
 ♥ 阿部 真子
 ♥ 小菅 悟志
 ♥ 上田 明子 (敬称略)

都市計画決定の案に関する縦覧

下記の縦覧に係る事項について意見のある人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

縦覧期間■12月8日(金)~22日(金) ※土日を除く
 8時30分から17時15分

縦覧場所および意見書の提出先■役場企画課
 縦覧する案の内容■湖東都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)の変更案。「湖東リージョナルリサイクルプラザ」を次のように変更します。

名称	番号	2
施設名	湖東広域衛生管理組合リバースセンター	
位置	東近江市平柳町字僧坊	
面積	約0.94ha	
備考	ごみ固形燃料化施設 22 (t/7h)	

お問い合わせ 企画課
 (有)2-2018 (電)48-8122
 メール kikaku@tagatown.jp

滋賀県フィールドアートフェスティバル2006

広い床面を使って表現する「フロアアート」の競演です。マーチング、バトントワリング、チアリーディング、よさこい等のフロアアートが集い、多彩で華麗な演奏、演技を披露します。

日時■12月17日(日) 14時~
 場所■滋賀県立文化産業交流会館イベントホール
 入場料■前売 一般800円 ※全席自由席
 18歳以下 500円(当日各200円増)

お問い合わせ (財)滋賀県文化振興事業団
 (電)0749-52-5111 (F)0749-52-5119

母子家庭・父子家庭の中学校・高校在学中のお子さんに図書券を進呈します

12月1日から1カ月間展開される「歳末たすけあい運動」の配分事業により、母子家庭・父子家庭の中学生、高校生の皆さんに図書券を進呈します。

対象■12月1日現在町内在住の母子家庭・父子家庭世帯で、中学校、高校在学中のお子さん

内容■1人3,000円分の図書券を進呈
 申し込み方法■保護者の方からの申請とし、担当地区民生・児童委員または多賀町社会福祉協議会にありませ申請用紙にてお申し込みください。
 ※印鑑が必要です。

受付期間■12月5日(火)~20日(水)

お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会
 (有)2-2039 (電)48-8127